

特定処遇加算の算定、配分方法について

	事業種別	加算率	加算支給月額	算定要件
特定処遇加算	特養	加算 I (2.7%)	568,267	日常生活継続支援加算
	ショート	加算 I (2.7%)	102,082	サービス提供体制強化加算 (I)
	デイ	加算 I (1.2%)	15,316	サービス提供体制強化加算 (I)
3 事業所合計 (A)			685,665	

配分方法

【基準】

①経験、技能のある介護職員 ※②の見込額の平均の2倍以上  
(勤続9年以上の介護福祉士)

$$\frac{A \times (\text{①の人数} \times 4)}{\text{③の人数} + (\text{②の人数} \times 2) + (\text{①の人数} \times 4)}$$

②他の介護職員 ※③の見込額の2倍以上  
(勤続9年未満の介護職員)

$$\frac{A \times (\text{②の人数} \times 2)}{\text{③の人数} + (\text{②の人数} \times 2) + (\text{①の人数} \times 4)}$$

③その他の職員

(勤続9年以上の介護福祉士)

$$\frac{A \times (\text{③の人数} \times 1)}{\text{③の人数} + (\text{②の人数} \times 2) + (\text{①の人数} \times 4)}$$

法人内基準

	常勤換算	金額 (円)	備考
① (17,196 円)	23.0	395,508	特養+S.S22名 デイ2名
② ( 8,598 円)	30.2	262,239	259,659
③ (4,299 円)	6.5	27,943	医務その他 10名
合計(B)	59.7	685,690	

$$B - A = 685,690 - 685,665 = 25(\text{円})$$